



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

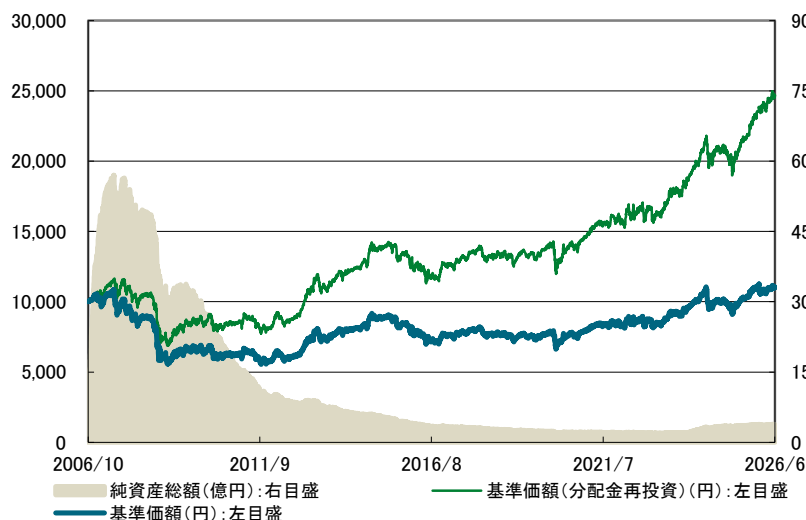
追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2026年6月30日



基準価額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,066 円	- 21 円
純資産総額	38.12 億円	- 0.14 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	-0.19%
3ヵ月	4.85%
6ヵ月	4.99%
1年	16.93%
3年	37.50%
設定来	147.02%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 6,770 円

	1月	3月	5月	7月	9月	11月
2025年	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
2026年	530 円	30 円	30 円	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2026年6月30日

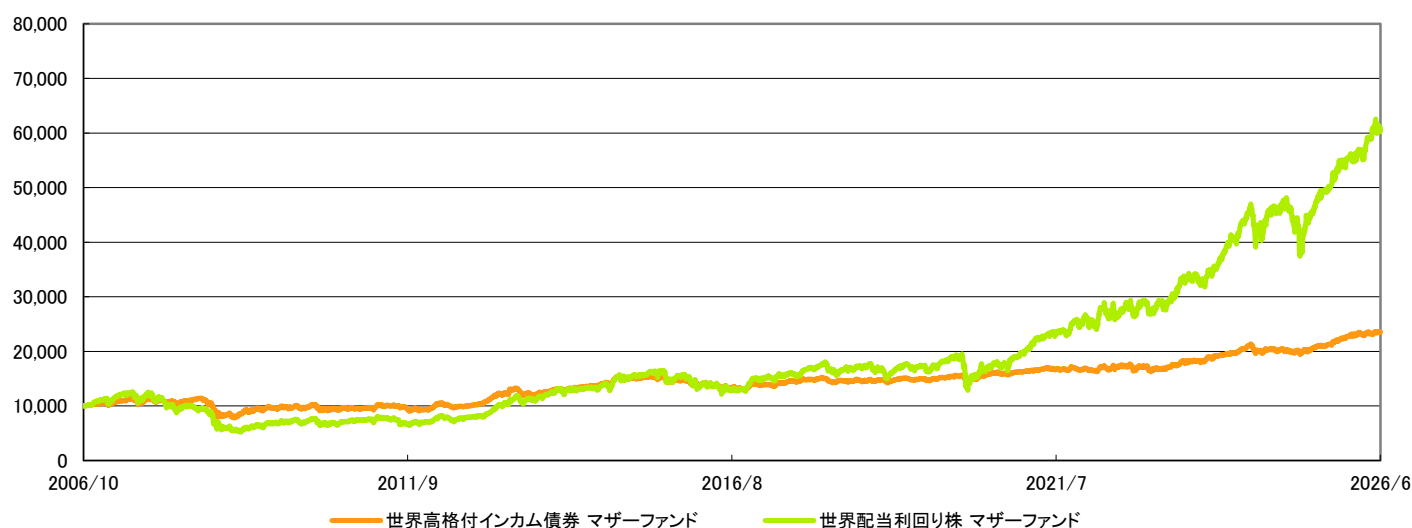


マザーファンドの状況

マザーファンド	資産構成比	基本組入比率	差	基準価額騰落貢献額
世界高格付インカム債券 マザーファンド	67.34 %	70.00 %	-2.66 %	23 円
世界配当利回り株 マザーファンド	30.80 %	30.00 %	0.80 %	- 31 円
その他	1.86 %	-	-	- 13 円
合計	100.00 %	100.00 %	-	- 21 円

※ 対純資産総額比です。

マザーファンドの基準価額の推移



※ 当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	米国	31.72%
2	オーストラリア	11.59%
3	英国	9.68%
4	スペイン	8.15%
5	カナダ	7.51%
6	ポーランド	6.91%
7	マレーシア	3.82%
8	国際機関（債券）	3.73%
9	ノルウェー	3.42%
10	ニュージーランド	2.77%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	31.72%
2	ユーロ	15.05%
3	英国ポンド	13.40%
4	オーストラリア・ドル	11.59%
5	カナダ・ドル	7.51%
6	ポーランド・ズロチ	6.91%
7	マレーシア・リンギット	3.82%
8	ノルウェー・クローネ	3.42%
9	ニュージーランド・ドル	2.77%
10	香港ドル	1.94%

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2026年6月30日



世界高格付インカム債券 マザーファンドの資産の状況

※ 債券評価額には経過利子を含めています。

資産内容

債券	96.44%
短期金融資産等	3.56%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

直接利回り	2.68 %
最終利回り	3.94 %
残存年数	8.67 年
修正デュレーション	6.18
銘柄数	29

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度（変動率）を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※ 利回り（税引前）は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位5通貨

	通貨	比率
1	オーストラリア・ドル	16.59%
2	米国ドル	15.46%
3	ユーロ	15.33%
4	英国ポンド	14.97%
5	ポーランド・ズロチ	9.90%

※ 対純資産総額比です。

組入上位5銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	スペイン国債	2.350%	2033/7/30	11.67%
2	オーストラリア国債	1.000%	2030/12/21	11.40%
3	ポーランド国債	1.750%	2032/4/25	7.49%
4	米国国債	2.875%	2028/5/15	5.78%
5	英国国債	4.500%	2042/12/7	5.50%

※ 対純資産総額比です。

市場動向と運用実績

【市場動向】

<債券>

米国では、米・イラン間の和平合意報道を受けて資源価格が下落し、月後半にかけて金利は低下しましたが、月末に求人件数が良好な結果になったことから金利は上昇に転じました。

欧州では、月前半は、ECB（欧州中央銀行）の6月の利上げが意識され、金利は上昇しましたが、月後半に原油価格が下落したことを受けてインフレへの警戒感が後退し、金利は低下に転じました。

英国では、CPI（消費者物価指数）が市場予想を下回ったことや失業率の上昇を受けて、BOE（英中央銀行）による利上げ観測が後退したことから金利は低下しました。

オーストラリアでは、国内のGDP（国内総生産）やCPI（消費者物価指数）が市場予想を下回ったことを受け金利は低下しました。

<為替>

為替市場については、資源価格の下落を受けて豪ドルは対円で下落しました。一方で、米ドルでは利上げ観測が高まったことや、英ポンドは次期首相候補が財政規律を守る姿勢を示したことから対円で上昇しました。

【運用実績】

通貨配分につきましては、豪ドルや米ドルの組入比率を高めに維持しました。なお、月末時点ではリスクが特定の通貨に偏在しないポートフォリオを構築しています。また、平均デュレーションは、前月と同程度の水準を維持しました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2006年10月20日
作成基準日：2026年6月30日



世界配当利回り株 マザーファンドの資産の状況

※ 株式には投資信託等を含みます。

資産内容

株式	98.07%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	1.93%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

予想配当利回り	2.86%
銘柄数	48

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に組入銘柄の予想配当利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位5カ国・地域

	国・地域	比率
1	米国	66.62%
2	英国	9.41%
3	ドイツ	8.19%
4	香港	6.19%
5	イタリア	3.50%

※ 対純資産総額比です。

組入上位5業種

	業種	比率
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.51%
2	半導体・半導体製造装置	10.50%
3	金融サービス	9.81%
4	ソフトウェア・サービス	9.70%
5	公益事業	8.57%

※ 対純資産総額比です。

組入上位5銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率	予想配当利回り
1	エヌビディア	米国	半導体・半導体製造装置	6.31%	0.39%
2	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	4.47%	1.00%
3	アルトリア・グループ	米国	食品・飲料・タバコ	3.74%	5.83%
4	イタリア電力公社	イタリア	公益事業	3.50%	5.15%
5	アリアンツ	ドイツ	保険	3.30%	4.47%

※ 対純資産総額比です。

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に当社が算出したものです。

※ 新規上場、合併等により、予想配当利回りが推定できない場合は、「-」で表示しています。

市場動向と運用実績

【市場動向】

米国株式市場は下落しました。月前半は、トランプ米大統領がイランへの再攻撃を示唆したことで原油価格が上昇し、主力株を中心に売りが優勢となり、下落しました。月半ばには、米国とイランが戦闘終結で合意したことが好感され、ホルムズ海峡での原油輸送の正常化期待などを受けて反発したものの、上昇幅は限定的でした。月後半は、FOMC(米連邦公開市場委員会)の結果を受けて年内の利上げが意識されるなか、AI(人工知能)・半導体関連銘柄を中心に下落しましたが、米マイクロン・テクノロジーの好業績見通し発表を受けて月末にかけて反発しました。

欧州株式市場は上昇しました。月前半は、AI関連需要への期待からハイテク株を中心に買いが優勢となり、上昇しました。月後半は、米国とイランの戦闘終結に向けた合意を受けて、原油価格が下落したことなどを背景に上昇しました。

【運用実績】

基準価額に対しては、堅調な決算内容に加え、AI関連技術の普及に伴うサイバーセキュリティ需要の高まりが株価の追い風となったパロアルト・ネットワークス(米国、ソフトウェア・サービス)や免疫分野強化のための企業買収が市場から好感されたアッヴィ(米国、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス)などの銘柄がプラス寄与しました。一方、AI普及によるソフトウェアビジネスの将来性への懸念が株価の重石になったマイクロソフト(米国、ソフトウェア・サービス)や前月までの半導体関連全般の株価上昇が一服した他、AI関連の収益性への不安感が意識されたエヌビディア(米国、半導体・半導体製造装置)などの銘柄が下落し、基準価額にマイナスに影響しました。



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 : 2026年6月30日



ファンドの特色

1. 日本を除く世界の高格付高金利公社債と先進国の好配当利回り株式に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
 2. 分散投資によるリスク低減効果や、安定的なインカムゲインの確保が期待できます。
 3. 日本を除く世界の高格付高金利公社債70%※、日本を除く先進国の好配当利回り株式30%を基本資産配分比率として運用します。
- ※ 3%程度の短期金融資産を含みます。
4. 原則として、年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月の19日（休業日の場合は翌営業日））の決算時に収益の分配を目指します。また、年2回（1月、7月）の決算時には、加算分配を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



世界ダブルハイインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日 : 2006年10月20日

作成基準日 : 2026年6月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金
申込受付不可日 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
ニューヨークの取引所の休業日
ロンドンの取引所の休業日
シドニーの取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドンの銀行の休業日
シドニーの銀行の休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付
の中止及び取消し … 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2006年10月20日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各19日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年6回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。
純資産総額に対して**年率1.32%(税抜1.2%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

作成基準日 : 2026年6月30日

SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。

※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ[SMTAM投信関連情報サービス利用規約]をご確認ください。

世界ダブルハインカム（奇数月決算型）

追加型投信／海外／資産複合

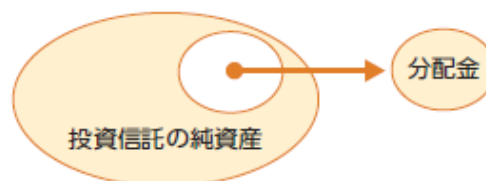
当初設定日：2006年10月20日

作成基準日：2026年6月30日

収益分配金に関する留意事項

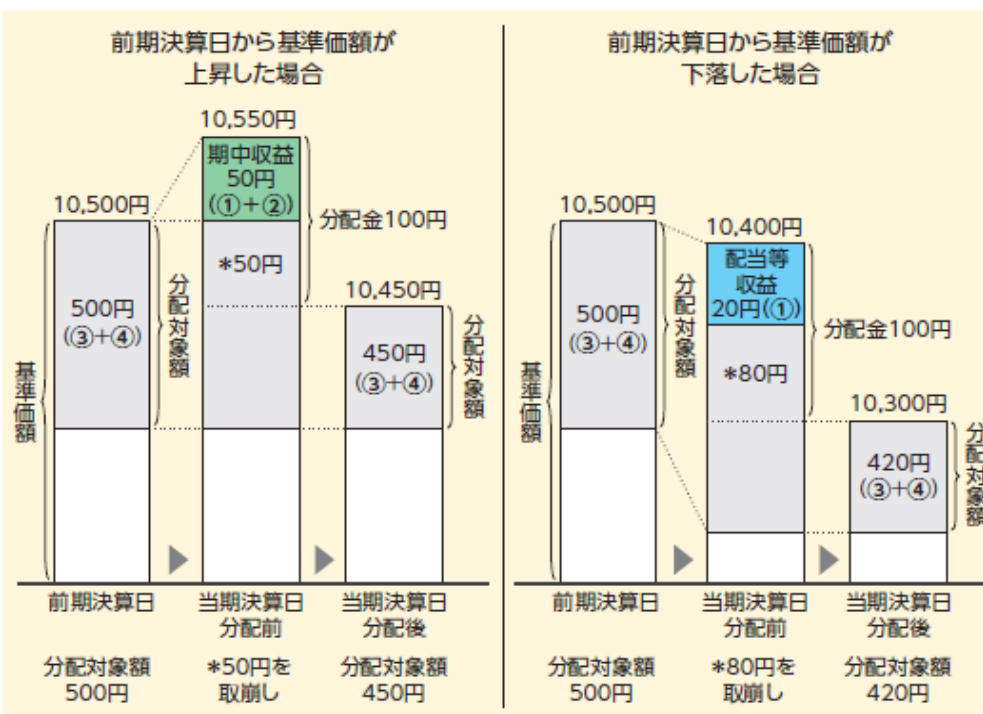
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

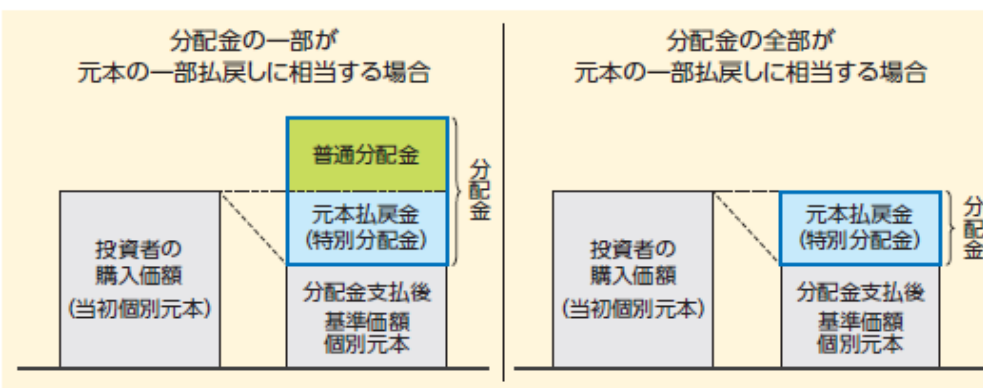
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、
① 経費控除後の配当等収益
② 経費控除後の評価益を含む売買益
③ 分配準備積立金
④ 収益調整金
です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金

個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金（特別分配金）

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。
※元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。